

中医協 総-3-5
18.6.21

中医協 実 - 5
18.6.21

第15回医療経済実態調査（保険者調査）報告（案）

— 平成17年6月実施 —

中央社会保険医療協議会
平成18年6月

第15回 医療経済実態調査（保険者調査）報告（案）

中央社会保険医療協議会

（調査の概要）

- 1 この調査は、医療保険制度の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料とすることを目的として、中央社会保険医療協議会が平成17年6月に実施したものである。
- 2 調査対象は、平成16年度末現在における組管掌健康保険、政府管掌健康保険、船員保険、共済組合及び国民健康保険の各保険者（合計4,359保険者）である。

保険制度別の保険者数は次のとおりであった。

制 度	政府管掌 健康保険	組管掌 健康保険	船員保険	共済組合	国 民 健 康 保 険			合 計
					市 町 村	組 合	計	
保 険 者 数	1	1,584	1	76	2,531	166	2,697	4,359

3 調査の種類と主な調査事項は次のとおりである。

調査の種類	主な調査事項
(1) 決算事業状況に関する調査	ア 決算収支状況 イ 決算に関する一般状況 ウ 財産の状況
(2) 土地に関する調査	施設の種別別 所在地、面積、帳簿価格等
(3) 直営保養所・保健会館に関する調査	施設の種別別 所在地、建物の状況、利用状況

(1) の決算事業状況に関する調査は、平成16年度分の事業報告、決算報告及び財務諸表等から調査を行い、(2) の土地に関する調査及び(3) の直営保養所・保健会館に関する調査については、調査票を組合管掌健康保険及び共済組合の各保険者に配布して調査した。

I 平成16年度決算事業状況

1 制度別決算状況

各医療保険制度の決算状況をみたものが表1である。経常収支状況についてみると、総計の収入は25兆4,712億円、支出は24兆8,588億円となっており、経常収支差は6,123億円の黒字となっている。

収入のうち保険料は17兆5,197億円(68.8%)、国庫負担は4兆7,287億円(18.6%)である。

支出の内訳は法定給付費15兆1,653億円(61.0%)、附加給付費1,117億円(0.4%)、老人保健拠出金6兆6,296億円(26.7%)、退職者給付拠出金1兆7,047億円(6.9%)等となっている。

積立金等の状況についてみると、総額で6兆105億円となっており、前年度に比べて6,275億円の増加となっている。

表1 制度別決算状況（平成16年度）

(1) 収支状況

(単位：億円)

	健保		船員保険	共済組合			国保		合計	
	政管	組合		国共済	地共済	私学共済	市町村	組合		
経常収入	保険料	60,221	58,097	382	4,508	12,783	1,854	32,808	4,544	175,197
	国庫負担	7,942	49	30	-	-	-	36,357	2,910	47,287
	その他	163	1,389	2	24	670	3	29,751	224	32,227
	合計	68,326	59,536	414	4,532	13,454	1,857	98,916	7,678	254,712
経常支出	法定給付費	38,956	29,135	255	2,322	6,894	941	68,391	4,758	151,653
	附加給付費	-	830	-	64	169	54	-	-	1,117
	老人保健拠出金	18,993	14,428	90	1,177	2,961	505	25,904	2,238	66,296
	退職拠出金	6,888	7,014	32	721	1,983	276	-	132	17,047
	その他	1,084	5,066	0	29	767	1	4,962	566	12,475
	合計	65,921	56,474	377	4,313	12,774	1,778	99,258	7,693	248,588
経常収支差 A		2,405	3,062	37	218	679	79	▲342	▲15	6,123
経常外収入		91	2,127	-	-	-	-	-	-	2,218
経常外支出		158	1,216	-	-	-	-	-	-	1,374
経常外収支差 B		▲67	911	-	-	-	-	-	-	844
総収支差 C=A+B		2,338	3,973	37	218	679	79	▲342	▲15	6,967
その他 D		-	▲655	-	-	-	-	-	-	▲655

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	▲174	40,406	/	668	2,622	431	6,424	3,452	53,830
当年度末積立金等	2,164	43,723	/	886	3,301	511	6,082	3,437	60,105
増減	2,338	3,317	/	218	679	79	▲342	▲15	6,275
(参考) C+D	2,338	3,317	/	218	679	79	▲342	▲15	/

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 健保組合の「その他D」は、解散等による増減である。

(注3) 市町村国保の経常収入には、市町村一般会計繰入に含まれている赤字補填額2,458億円を含んでいる。

(注4) 積立金等については、政管健保では事業運営安定資金、共済組合では支払準備金等、国保では基金等及び繰越金等の額を計上している。健保組合では積立金のほかに土地建物等の一般財産を含んでいる。船員保険では、失業、年金と一体のものとなっており医療分としては区分されない。

(注5) 老人保健拠出金精算額(平成14年度精算分)は、政管健保-349億円、健保組合-221億円、船員保険-17億円、共済組合6億円、市町村国保2,046億円、国保組合6億円である。

2 健康保険組合

(1) 適用状況

平成16年度末の健康保険組合の組合数は1,584組合であり、年度平均の被保険者数は1,472万人、扶養率（年度末）は1.03人、加入者に占める老人医療受給対象者の割合（以下「老人加入割合」という。）は2.4%である。

標準報酬月額（年度平均）は37万1千円、標準賞与額は116万4千円で、平均保険料率74.84%であり、そのうち事業主負担分が41.49%、被保険者負担分が33.35%となっている。

表2 健康保険組合の適用状況（平成16年度）

組合数	被保険者数 (年度平均)	被扶養者数 (年度末)		老人医療受給対象者数 (年度平均)		標準報酬月額 (年度平均)	標準賞与額
			扶養率		加入割合		
1,584	千人 14,721	千人 14,990	人 1.03	千人 726	% 2.4	千円 371	千円 1,164

平均保険料率		
事業主負担分	被保険者負担分	計
% 41.49	% 33.35	% 74.84

(2) 財産の保有状況

健康保険組合の総財産は4兆3,723億円、被保険者1人当たり額は29万7,017円である。総財産の内訳は別途積立金が最も多く50.6%を占め、ついで準備金の34.2%となっている。準備金は年間の保険給付費等（老人保健拠出金等を含む）の29.1%に相当する額となっている。

表3 健康保険組合の財産保有状況（平成16年度末）

	金額	被保険者1人当たり額	構成割合
	億円	円	%
準備金	14,957	101,601	34.2
別途積立金	22,113	150,213	50.6
土地	1,845	12,535	4.2
建物	3,568	24,236	8.2
退職積立金	529	3,592	1.2
その他	713	4,841	1.6
合計	43,723	297,017	100.0

(参考) 被保険者1人当たり保険給付費等（老人保健拠出金等を含む） 349,459円

(3) 法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（老人保健拠出金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に保険者を分類したのが表4である。合計の所要保険料率は、61.81%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が45%未満と低い組合が86組合（1,584組合のうち5.4%）から、95%以上の高い組合が28組合（同1.8%）まで広く分布している。所要保険料率別に保険者の規模をみると、所要保険料率が100%以上の高い保険者の規模は小さくなっており、55%以上65%未満の階級の保険者の規模が最も大きい。

表4 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（健保組合・平成16年度）

法定給付費等に 要する保険料率 階級	組合数	平均 被保険者数	平均年齢	扶養率	老人 加入割合	標準報酬月額 (年度平均)	平均保険料率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
~ 45	86	6,850	35.2	0.60	1.1	366,782	58.40	25.09
45 ~ 55	246	9,706	38.1	0.98	1.6	415,145	65.21	27.96
55 ~ 65	534	11,601	40.3	1.04	2.2	378,868	73.32	32.31
65 ~ 75	455	9,136	41.2	1.06	2.8	349,627	79.10	35.85
75 ~ 85	170	6,273	42.5	1.02	3.3	329,043	83.77	38.38
85 ~ 95	65	3,784	45.1	1.08	3.5	328,828	88.08	40.12
95 ~	28	2,845	43.6	1.21	3.2	315,585	84.58	38.87
100~(再掲)	18	1,116	43.0	1.11	3.5	303,757	84.10	38.91
合計	1,584	9,293	40.3	1.02	2.4	371,223	74.84	33.35
(中央値)		3,376	41.4	1.15	2.3	364,996	77.00	34.00

(注) 法定給付費等に要する保険料率 (=所要保険料率) = (法定給付費 + 各種拠出金) / 総報酬額

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、老人加入割合、標準報酬月額をみると、平均年齢、扶養率が高い保険者において所要保険料率が高くなっており、標準報酬月額が低い保険者は所要保険料率が高くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い保険者ほど高い保険料率を設定する必要があることが分かる。

被保険者1人当たりの主な支出額をみると、1人当たり法定給付費や1人当たり拠出金が高い保険者の所要保険料率が高くなっている。逆に1人当たり附加給付費は、所要保険料率が高い保険者ほど低くなる傾向にある。

表4-2 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（健保組合・平成16年度）

法定給付費等に 要する保険料率 階級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率
	保 険 料	法 定 給 付 費	拠 出 金	附 加 給 付 費	保 健 事 業 費	
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%
~ 45	296,663	141,688	78,671	5,244	28,261	41.49
45 ~ 55	387,278	184,925	137,006	8,726	28,557	50.94
55 ~ 65	405,990	201,881	145,440	6,458	19,870	60.24
65 ~ 75	396,753	202,908	154,300	3,850	14,452	69.12
75 ~ 85	390,983	207,316	160,489	2,607	12,123	78.51
85 ~ 95	394,987	228,040	171,114	964	9,182	89.27
95 ~	400,660	258,529	191,858	272	10,987	100.26
100~(再掲)	376,281	241,419	202,944	713	17,946	104.61
合 計	394,671	198,150	145,673	5,637	19,297	61.81
(中央値)	410,963	205,790	150,405	4,326	17,404	63.60

(4) 収支比率階級別状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別に保険者を分類したものが表5である。合計の収支比率は94.9%であるがその分布の状況をみると、収支比率が80%未満の組合が118組合（7.4%）あり、120%以上の組合が73組合（4.6%）あるが、保険者の39.2%が90～100%の階級に集中している。収支比率別に保険者の規模をみると、収支比率の高い保険者の規模は小さく、収支比率が90～100%の階級の保険者の平均被保険者数は1万2千人である。

次に収支比率階級別に平均年齢、扶養率、老人加入割合、標準報酬月額をみると、平均年齢や老人加入割合が高い保険者において収支比率が高く、扶養率や標準報酬月額は、収支比率との関係はあまり見られない。

表5 収支比率階級別状況 (健保組合・平成16年度)

組合の収支比率 (支出/収入) 階 級	組 合 数	平 均 被保険者数	平均年齢	扶 養 率	老 人 加入割合	標準報酬月額 (年度平均)	平均保険料率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
~ 70	18	1,604	35.3	0.99	0.9	363,002	75.90	35.57
70~ 80	100	3,729	38.9	1.03	2.1	374,928	78.50	34.72
80~ 90	340	9,652	39.1	0.98	2.1	366,683	77.74	34.83
90~100	621	11,644	40.4	1.03	2.5	369,745	76.02	33.95
100~110	316	10,294	41.2	1.03	2.5	379,190	72.32	31.81
110~120	116	3,793	40.6	0.97	2.6	366,654	70.38	30.77
120~140	46	1,967	38.9	1.01	2.0	383,064	69.18	31.91
140~	27	859	39.4	0.99	2.1	348,382	54.98	25.95
合 計 (中央値)	1,584	9,293 3,376	40.3 41.4	1.02 1.15	2.4 2.3	371,223 364,996	74.84 77.00	33.35 34.00

組合の収支比率 (支出/収入) 階 級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率
	保 険 料	法定給付費	拠 出 金	附加給付費	保健事業費	
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%
~ 70	368,812	151,588	56,478	3,638	15,239	40.74
70~ 80	431,120	185,157	113,064	4,367	18,817	51.89
80~ 90	407,043	188,025	131,419	4,777	21,061	58.08
90~100	400,894	199,484	149,884	5,258	18,306	63.27
100~110	373,505	207,341	152,022	7,432	18,578	63.06
110~120	347,048	197,666	163,880	6,121	22,991	64.98
120~140	331,229	200,910	164,564	6,102	40,785	64.96
140~	269,862	190,810	175,187	5,431	38,403	70.79
合 計 (中央値)	394,671 410,963	198,150 205,790	145,673 150,405	5,637 4,326	19,297 17,404	61.81 63.60

(注) 収入……経常収入合計 支出……経常支出合計

(5) 財産比率階級別状況

財産比率（財産／各種拠出金を含む法定給付費）階級別に保険者を分類したのが表6である。合計の財産比率は86.4%であるが、その分布状況を見ると、財産比率が20%未満の組合48組合（3.0%）から、300%以上の組合79組合（5.0%）まで、広く分布している。

財産比率階級別に平均年齢、扶養率、老人加入割合、標準報酬月額をみると、平均年齢、老人加入割合が低い保険者において財産比率が高く、扶養率、標準報酬月額は、財産比率との関係はあまり見られない。

また、財産比率階級別に保険料率をみると、財産比率が高くなるほど保険料率は低くなる傾向にある。被保険者1人当たりの主な支出額をみると、財産比率の高い保険者ほど1人当たり法定給付費が低くなる傾向にあり、逆に1人当たり保健事業費は高くなる傾向にある。

表6 財産比率階級別状況 (健保組合・平成16年度)

組合の財産比率 (財産/法定給付費) 階 級	組 合 数	平 均 被保険者数	平均年齢	扶養率	老 人 加入割合	標準報酬月額 (年度平均)	平均保険料率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
0～ 20	48	6,912	42.0	1.09	3.2	330,920	84.91	39.23
20～ 40	155	10,595	41.7	1.00	3.0	331,573	82.97	38.72
40～ 60	204	11,713	41.2	1.04	2.7	352,989	78.77	35.72
60～ 80	263	12,988	39.8	1.02	2.3	372,374	76.94	34.24
80～100	224	10,221	38.9	0.92	2.1	359,742	74.49	32.79
100～120	165	11,750	40.5	1.10	2.1	400,741	72.95	31.57
120～140	117	10,393	41.4	1.10	2.6	400,635	72.53	31.10
140～160	87	4,696	39.8	0.99	2.2	403,138	70.62	31.16
160～180	65	6,300	37.6	0.93	1.7	416,365	70.95	30.76
180～200	54	4,443	39.5	1.13	2.3	412,948	70.61	30.52
200～220	36	2,977	39.9	0.91	2.4	425,062	68.75	30.26
220～240	35	2,369	36.3	0.79	1.5	359,005	66.08	29.52
240～260	27	2,530	38.4	0.98	2.0	400,249	67.39	29.78
260～280	14	1,400	40.1	0.93	2.0	388,521	72.18	32.65
280～300	11	1,448	38.4	1.04	1.9	377,530	73.02	34.00
300～	79	1,837	37.2	0.80	1.5	389,817	64.60	29.58
合 計	1,584	9,293	40.3	1.02	2.4	371,223	74.84	33.35
(中央値)		3,376	41.4	1.15	2.3	364,996	77.00	34.00

組合の財産比率 (財産/法定給付費) 階 級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率
	保 険 料	法定給付費	拠 出 金	附加給付費	保健事業費	
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%o
0～ 20	388,583	222,871	168,487	1,061	11,747	82.19
20～ 40	385,401	200,173	152,367	2,189	12,790	73.75
40～ 60	397,674	202,856	150,583	4,090	14,611	67.11
60～ 80	407,146	197,561	150,795	6,183	18,175	62.01
80～100	368,448	183,755	130,090	5,141	18,994	58.29
100～120	417,318	210,981	146,093	8,771	23,092	57.82
120～140	404,213	206,275	152,217	7,323	21,621	59.08
140～160	379,092	191,020	142,055	7,497	24,914	54.85
160～180	378,088	177,627	132,732	7,337	38,456	50.52
180～200	409,820	194,789	134,631	6,635	29,808	55.25
200～220	389,426	192,250	142,450	6,967	27,751	53.66
220～240	320,109	158,770	111,096	6,282	31,994	50.55
240～260	365,236	184,547	127,758	8,128	31,779	51.29
260～280	377,188	176,268	123,870	5,820	26,310	51.20
280～300	370,819	188,853	128,051	4,044	28,947	57.87
300～	332,521	163,437	102,104	5,453	39,746	46.21
合 計	394,671	198,150	145,673	5,637	19,297	61.81
(中央値)	410,963	205,790	150,405	4,326	17,404	63.60

(6) 業種別状況

財政状況を業種別に分類したのが表7である。全組合合計の収支差は3,062億円の黒字となっており、赤字組合数は505組合、割合は31.9%となっている。収支比率で見ると、最も高い業種は紡績工業で101.1%となっており、続いて運送の事業、法人又は団体の事務所の順である。次に保険料率で見ると、最も高い業種は運送の事業の82.5%となっており、続いてその他の工業、機械器具工業の順である。また、数が少ないので一概には比較できないが、赤字組合割合で見ると、最も高い業種は紡績工業の54.1%で、続いて法人又は団体の事務所、窯業及び土石業の順となっている。

表7 業種別財政状況（健保組合・平成16年度）

	組合数	経常収入 億円	経常支出 億円	収支差 億円	収支比率 %	保険料率 ‰	赤字組合			
							組合数	割合 %	赤字額 億円	保険料率 ‰
化学工業	164	5,103	4,728	375	92.7	73.1	53	32.3	▲ 66	69.1
窯業及び土石業	28	515	494	21	95.9	75.8	12	42.9	▲ 9	72.9
紡績工業	37	251	254	▲ 3	101.1	75.5	20	54.1	▲ 11	71.0
機械器具工業	383	17,937	16,663	1,273	92.9	77.0	93	24.3	▲ 139	74.0
その他の工業	120	3,648	3,448	200	94.5	78.4	34	28.3	▲ 34	74.3
金属鉱業	3	121	112	9	92.3	73.7	1	33.3	▲ 0	68.0
運送の事業	104	5,516	5,389	127	97.7	82.5	42	40.4	▲ 99	82.0
物品販売業	235	7,129	6,788	341	95.2	76.2	77	32.8	▲ 105	72.8
金融保険の事業	199	5,301	5,077	224	95.8	71.0	54	27.1	▲ 104	62.0
その他の事業	228	10,720	10,332	389	96.4	71.2	82	36.0	▲ 240	67.8
法人又は団体の事務所	83	3,294	3,187	107	96.8	68.4	37	44.6	▲ 62	61.8
合 計	1,584	59,536	56,474	3,062	94.9	74.8	505	31.9	▲ 869	70.7

（注1）収支比率、赤字組合割合の定義は以下のとおりである。

$$\text{収支比率} = \text{経常支出} \div \text{経常収入}$$

$$\text{赤字組合割合} = \text{赤字組合数} \div \text{全組合数}$$

（注2）保険料率及び赤字組合の保険料率は該当する組合の単純平均である。